

## 平成23年度 活動方針

都市農地保全推進自治体協議会は、平成23年度の活動方針を下記のとおり定める。

### 記

#### 1 住民へのPRの促進

都市の農地が、安全で安心できる農産物を生産するとともに、環境保全、防災、食育などの面で都市生活に潤いをもたらし、多面的で公益的な役割を果たしているにもかかわらず、減少の一途を辿っており適切な保全が求められていることについて、さまざまな機会を通じて広く発信し、住民の理解をさらに深めていく。

#### 2 国等に対する制度見直しの要望

都市農地に係わる制度の見直し等について、住民に最も身近な基礎自治体として必要な要望を引き続き行う。とりわけ、都市農地（市街化区域内農地）の位置づけを含む都市計画制度の見直しについては、本年2月、国の都市計画制度小委員会が意見の取りまとめを行ったことを踏まえ、適切な法改正を早期に実現するため、時宜を得た要望活動を積極的に行う。

#### 3 都市農業の振興

都市農地は、都市住民の農業への期待の高まりと、農業者の日々の生産活動により支えられていることを踏まえ、農業委員会や農業協同組合とも連携し、大消費地に立地する特性を活かし、都市住民の多様なニーズに応える都市農業の振興に努める。

#### 4 協議会活動の発信

都市農地保全に向けた全国的な機運の醸成を図るため、本会の活動状況等を、本会会員と類似した農地状況を持つ自治体等へ適宜発信する。

#### 5 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う都市農業への影響に対する要請

東京電力福島第一原子力発電所事故による都市部の農産物への影響調査や必要な対策について、国等に対し適切な対応を求めていく。